

施設利用料のご案内

【施設入所サービス利用料】

要介護認定による要介護度及び多床室（2人室/4人室）と個室利用によって利用料が異なります。

◆多床室 利用料金（2人・4人でご利用の場合）

（1単位=10.14円）

介護度	基本サービス費	サービス提供加算 (1)	夜勤職員配置加算	*食費	*居住費
要介護 1	788 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 2	836 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 3	898 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 4	949 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	370 円
要介護 5	1003 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	370 円

*ただし、所得に応じて、食費・居住費の負担が下記のとおり軽減されます。

段階	対象者	食費	居住費
第1段階	・ 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税 ・ 生活保護の受給対象者	300 円	— 円
第2段階	・ 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	390 円	370 円
第3段階	・ 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上266万円未満の方	650 円	370 円
第4段階	・ 上記のいずれにも該当しない方	1,380 円	370 円

◆従来型個室 利用料金（おひとりでご利用の場合）

（1単位=10.14円）

介護度	基本サービス費	サービス提供加算 (1)	夜勤職員配置加算	*食費	*居住費
要介護 1	714 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 2	759 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 3	821 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 4	874 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円
要介護 5	925 単位	22 単位	24 単位	1,380 円	1,640 円

*ただし、所得に応じて、食費・居住費の負担が下記のとおり軽減されます。

段階	対象者	食費	居住費
第1段階	・ 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税 ・ 生活保護の受給対象者	300 円	490 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	390 円	490 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上266万円未満の方	650 円	1,310 円
第4段階	上記のいずれにも該当しない方	1,380 円	1,640 円

※ 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記料金に加えて、362単位となります。

◆個別加算

- 初期加算 (※入所後30日) 30 単位
- 栄養マネジメント加算 (医師・管理栄養士等が共同して、個別の栄養ケア計画を作成・実施) 14 単位
- 短期集中リハビリテーション加算 240 単位
- 経口維持加算(Ⅰ) (医師の指示に基づき、経口維持計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理を行った場合) 400 単位
- 経口維持加算(Ⅱ) (協力歯科医療機関を定めていて食事の観察及び会議に医師等が加わった場合) 100 単位
- 経口移行加算 (現に経管により食事を摂取している方に経口移行計画を作成、栄養管理を行った場合) 28 単位
- 療養食加算 (食事箋に基づき、適切な内容の療養食を提供した場合1食につき) 6 単位
- 低栄養リスク改善加算 (低栄養状態またはそのおそれのある場合に、医師・管理栄養士等が共同して改善等に向けた栄養管理を実施した場合) 300 単位
- 再入所時栄養連携加算 (入所者が病院・診療所を退院した後、再度当該介護保健施設に入所する際、必要となる栄養管理が一時入所時と大きく異なり管理栄養士が病院・診療所の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を策定した場合) 400 単位
- 入所前後訪問指導加算Ⅰ (入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に自宅を訪問) 450 単位
- 入所前後訪問指導加算Ⅱ (入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に自宅を訪問 退所後の支援計画策定) 480 単位
- 退所時前後訪問指導加算 (入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に自宅を訪問) 460 単位
- 退所時指導加算 (退所時に退所後の療養上の指導を行った場合) 400 単位
- 退所時情報提供加算 (主治医に対し、診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合) 500 単位
- 緊急時治療管理加算 (病状が重篤になり、緊急的な治療管理(投薬・注射・検査・処置等)を行った場合) 518 単位
- ターミナルケア加算1 (死亡日前31日以上45日以下) 80 単位
- ターミナルケア加算2 (死亡日前4日以上30日以下) 160 単位
- ターミナルケア加算3 (死亡日前2日又は3日) 820 単位
- ターミナルケア加算4 (死亡日) 1,650 単位
- 所定疾患施設療養費Ⅰ (肺炎、尿路感染症、帯状疱疹が発症した場合) 235 単位
- 地域連携診療計画情報提供加算 (診療情報を文章で提供した場合) 300 単位
- サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22 単位
- 安全対策体制加算 (事故の発生・再発を防止する為の措置や安全管理簿門を設置) 3 20 単位

◆介護職員処遇改善加算(※厚生労働大臣の定める介護職員処遇改善の基準に適合)

所定単位数(基本サービス費に個別加算を加えた総単位数)の1000分の39に相当する加算

◆介護職員等特定処遇改善加算(※厚生労働大臣の定める介護職員等特定処遇改善の基準に適合)

所定単位数(基本サービス費に個別加算を加えた総単位数)の1000分の17に相当する加算

◆その他の料金

項目	金額	備考
おやつ費	280 円/日	10時・15時のおやつ提供
日用品費	200 円/日	日常生活上、必要な費用
教養娯楽費	200 円/日	日々のレクリエーション、行事にかかる費用
私物洗濯代	400 円/回	業者洗濯委託分
私物洗濯代	200 円/回	施設洗濯分(介護服、座布団のみ)
特別室代(個室)	4,200 円/日	個室ご利用の場合
特別室代(2人室)	2,100 円/日	2人室ご利用の場合
特別食代	1,620 円/食	入所ご利用者が選定する特別な食事
理美容代	2,600 円/回	業者委託分

※ 特別室代および特別食代には消費税が含まれております